

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2005-222577(P2005-222577A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-26794(P2004-26794)

【国際特許分類】

**G 1 1 B 27/00 (2006.01)**

**G 1 1 B 20/10 (2006.01)**

**G 1 1 B 27/10 (2006.01)**

【F I】

G 1 1 B 27/00 D

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

G 1 1 B 27/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月30日(2007.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置において、

複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数の前記プレイリストに設定されている前記第1の重みを更新するとともに、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定手段と、

前記重み設定手段により設定された前記第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記重み設定手段は、前記再生方法として、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツの和集合を対象として再生を行うことが指示された場合、選択された複数の前記プレイリストに登録されている全てのコンテンツに設定されている前記第2の重みを更新する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記重み設定手段は、前記再生方法として、選択された複数の前記プレイリストに重複して登録されているコンテンツを対象として再生を行うことが指示された場合、重複して登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを更新する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記重み設定手段は、前記再生制御手段による制御により再生中のコンテンツの重みを

更新することが指示された場合、その指示の内容に応じて、再生中の前記コンテンツが登録されているプレイリストに設定される前記第1の重みを増加または減少させるように更新し、更新された前記第1の重みに基づいて、再生中の前記コンテンツが登録されているプレイリストに登録されている他のコンテンツの重みも更新する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置の情報処理方法において、

複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数の前記プレイリストに設定されている前記第1の重みを更新するとともに、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定ステップと、

前記重み設定ステップの処理により設定された前記第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項6】

コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する処理をコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数の前記プレイリストに設定されている前記第1の重みを更新するとともに、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定ステップと、

前記重み設定ステップの処理により設定された前記第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

#### 【請求項7】

ネットワークに接続して前記プレイリストの送受信を行う通信手段をさらに備える  
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の情報処理装置は、コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置であって、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数のプレイリストに設定されている第1の重みを更新するとともに、選択された複数のプレイリストに登録されているコンテンツに設定されている第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定手段と、重み設定手段により設定された第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御手段とを備えることを特徴とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

重み設定手段は、再生方法として、選択された複数のプレイリストに登録されているコンテンツの和集合を対象として再生を行うことが指示された場合、選択された複数のプレイリストに登録されている全てのコンテンツに設定されている第2の重みを更新するようになることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

重み設定手段は、再生方法として、選択された複数のプレイリストに重複して登録されているコンテンツを対象として再生を行うことが指示された場合、重複して登録されているコンテンツに設定されている第2の重みを更新するようになることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の情報処理方法は、コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置の情報処理方法であって、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数のプレイリストに設定されている第1の重みを更新するとともに、選択された複数のプレイリストに登録されているコンテンツに設定されている第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定ステップと、重み設定ステップの処理により設定された第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明のプログラムは、コンテンツのプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重みと、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重みに基づいてコンテンツの再生を制御する処理をコンピュータに実行させるプログラムであって、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数のプレイリストに設定されている第1の重みを更新するとともに、選択された複数のプレイリストに登録されているコンテンツに設定されている第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新する重み設定ステップと、重み設定ステップの処理により設定された第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の情報処理装置は、ネットワークに接続して前記プレイリストの送受信を行う通信手段をさらに備えるようにすることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数のプレイリストに設定されている第1の重みが更新されるとともに、選択された複数のプレイリストに登録されているコンテンツに設定されている第2の重みが、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて、または、指定される再生方法に応じて更新される。また、設定された第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生が制御される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項1に記載の情報処理装置は、コンテンツ（例えば、曲データ、静止画データ）のプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重み（例えば、図1の重み( $W_i$ )）と、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重み（例えば、図1の重み( $Q_k$ )）に基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置（例えば、図1の情報処理装置11）であって、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数の前記プレイリストに設定されている前記第1の重みを更新するとともに、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて（例えば、1つのプレイリストに登録されるコンテンツには1、重複して複数のプレイリストに登録されるコンテンツには、その重複する数を設定するよう）、または、指定される再生方法（例えば、和集合、共通部分を対象とする再生方法）に応じて更新する重み設定手段（例えば、図6の重み設定部62）と、前記重み設定手段により設定された前記第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御手段（例えば、図6の再生制御部63）とを備えることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

前記重み設定手段は、前記再生方法として、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツの和集合を対象として再生を行うことが指示された場合、選択された複数の前記プレイリストに登録されている全てのコンテンツに設定されている前記第2の重みを更新する（例えば、図3の和集合に含まれるコンテンツに設定される重みを更新する）ようにすることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0025】**

前記重み設定手段は、前記再生方法として、選択された複数の前記プレイリストに重複して登録されているコンテンツを対象として再生を行うことが指示された場合、重複して登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを更新する（例えば、図4の共通部分に含まれるコンテンツに設定される重みを更新する）ようにすることができる。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0027】**

請求項5に記載の情報処理方法は、コンテンツ（例えば、曲データ、静止画データ）のプレイリストに設定される、プレイリストの優先度を表す第1の重み（例えば、図1の重み（ $W_i$ ））と、プレイリストに登録されているコンテンツのそれぞれに設定される、コンテンツの優先度を表す第2の重み（例えば、図1の重み（ $Q_k$ ））に基づいてコンテンツの再生を制御する情報処理装置（例えば、図1の情報処理装置11）の情報処理方法であって、複数のプレイリストが選択された場合、選択された複数の前記プレイリストに設定されている前記第1の重みを更新するとともに、選択された複数の前記プレイリストに登録されているコンテンツに設定されている前記第2の重みを、それぞれのコンテンツを登録しているプレイリストの数に応じて（例えば、1つのプレイリストに登録されるコンテンツには1、重複して複数のプレイリストに登録されるコンテンツには、その重複する数を設定するように）、または、指定される再生方法（例えば、和集合、共通部分を対象とする再生方法）に応じて更新する重み設定ステップ（例えば、図8のステップS12，S13）と、前記重み設定ステップの処理により設定された前記第1および第2の重みに基づいて、コンテンツの再生を制御する再生制御ステップ（例えば、図8のステップS14）とを含むことを特徴とする。